

## 第Ⅳ章 全体計画

---

基本方向 1 都市農地の維持・活用

基本方向 2 国分寺崖線や都市農地の一体的な環境の保全と活用



## 基本方向 1 都市農地の維持・活用

深大寺・佐須地域において比較的まとまって残っている都市農地は、重要な環境資源の一要素です。しかし、相続等によって宅地化が進行している箇所も見られ、中長期的には、さらなる都市農地の宅地化が予想されます。このため、都市農地の永続性を確保し、良好な農業従事環境を維持する方策が必要です。

### 基本方向 1 都市農地の維持・活用

施策 1 都市農地の維持

施策 2 農地の維持・活用の仕組みづくり

施策 3 都市農地の多面的活用

■基本方向 1:都市農地の維持・活用の体系

## 施策 1 都市農地の維持

都市化の進展や高齢化等による農業従事者の減少等から、都市農業をとりまく状況は厳しく、営農継続も厳しい状況です。

このため、地域の農業・農地の維持につながる取組を推進します。

### 施策 1 都市農地の維持

◆計画事業 1 都市農業の営農支援

◆計画事業 2 用水路の水量確保

◆計画事業 3 都市農業への理解促進

#### ■施策 1:都市農地の維持の体系



## ◆計画事業 1 都市農業の営農支援

都市農業を維持していくための営農支援を図るため、東京都の「農業・農地を活かしたまちづくり事業」を始めとした、都市農地の保全に効果的な事業を検討・実施します。

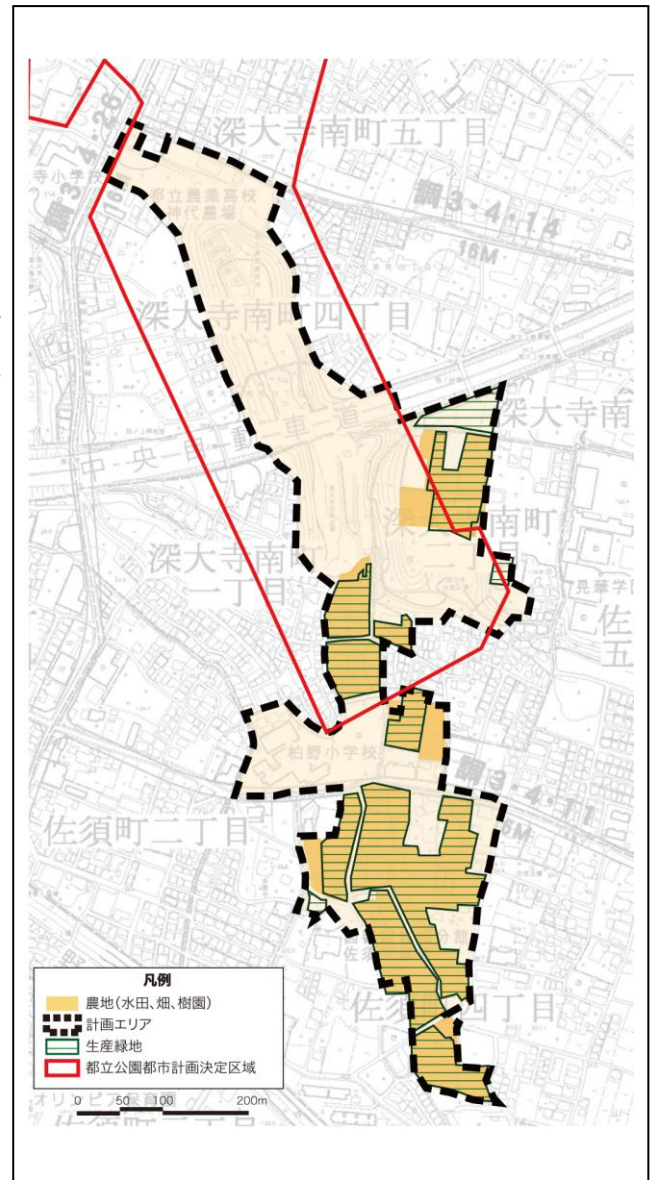
### ■事業内容

#### ① 農業・農地を活かしたまちづくり事業

深大寺・佐須地域は他の大都市近郊地域と同様に、営農環境の確保や保全に向けた相続時の対応など、都市農業特有の課題を抱えています。地域の環境基盤の重要な要素である農地を維持するためには、都市農地のもつこのような課題を解決する方法として、「営農支援」と「営農環境の確保」があげられます。このため、東京都の「農業農地を活かしたまちづくり事業」を活用し、農業従事者が農業を継続していける環境を整えるための事業を検討し実施していきます。

#### ② 都市農地の保全に効果的な事業等の検討

各自治体と情報交換・連携を図り、緑地・農地の保全に効果的な事業の検討や制度の創設などについて国や都へ要望します。



■地区内の農地と生産緑地

## ◆計画事業 2 用水路の水量確保

深大寺・佐須地域北部にある神代農場周辺の湧水は、用水路を流れ、下流にある地域内の水田・畑に水を供給しています。また用水路は良好な田園風景を構成する重要な要素にもなっています。しかしながら、宅地化の進行による雨水浸透能力の低下等から、その水量が減少しています。

このため、用水路の水量確保に向けてた取組を推進します。

### ■事業内容

#### ① 井戸調査の実施・整備

用水路の水量確保のための井戸整備の検討を進めます。

#### ② 用水路の改修による流量確保

水量確保対策の観点から、下水管との接続方法の見直しや、用水路を改修するなど、農業用水路の流量確保を検討します。

#### ③ 地域の水流調査

湧水量、下水・雨水幹線流量のモニタリング等の水流に関する調査を実施し、流量確保を図る手法を検討します。

#### ④ 雨水浸透施設の設置推進

地下水のかん養のため、雨水浸透ますなど、雨水浸透施設の効果的な設置を推進します。



■雨水浸透ますのイメージ

## ◆計画事業3 都市農業への理解促進

深大寺・佐須地域には比較的まとまった農地が残っているものの、宅地化が進行しており、農業への理解を得ることが難しくなりつつあります。農業従事者の営農意欲を維持し、農業の場である農地の維持を図るためには、市民の都市型農業への理解が必要不可欠です。

このため、都市型農業に関する普及啓発活動や環境教育等を実施し、市民の理解促進を図ります。

### ■事業内容

#### ① 都市型農業への市民理解に向けた普及啓発活動の実施

都市農業への理解促進に向けて、パンフレットの作成、各種イベント(ワークショップ、シンポジウム、懇談会など)の開催により、普及啓発をします。



◆シンポジウムのイメージ

#### ② 都市農業への理解を促進するサイン(看板)の設置

近隣住民や地域を訪れる人に対し都市型農業への理解を促すサイン(看板)を設置し、農業についての理解促進を図ります。



◆サイン(看板)のイメージ

#### ③ 環境教育の実施

都市農業への理解を促進するため、地産地消の大切さ、都市農地の維持に必要なことなどを学習する場を設けます。



◆環境学習のイメージ

#### ④ 農のある風景のアピール

農のある風景の写真展や絵画コンテスト等、農のある風景の素晴らしさをアピールできるイベント等を開催し、市民に都市農地維持の必要性を考えてもらうことによって、都市農業への理解を促進します。



◆絵画コンテストのイメージ



## 施策2 都市農地の維持・活用の仕組みづくり

相続などにより、将来的に農地を手放さなければならない状況が予想されます。都市農地の永続性を確保し、良好な農業環境を維持するため、都市農地を維持・活用するための仕組みを検討します。

施策2  
都市農地の維持・活用の仕組みづくり

計画事業4 生産緑地等の維持のための制度の検討

計画事業5 相続発生時の公有化スキームの構築

### ■ 施策2:都市農地の維持・活用の仕組みづくり





## ◆計画事業 4 生産緑地等の維持のための制度の検討

都市農地の維持においては、生産緑地法に基づく買取申出への対応のほか、現行支援制度の活用や、これまでの課題を踏まえた対策が必要です。

### ■事業内容

#### ① 国や都の支援制度の活用及び新たな制度の導入・要望

生産緑地や屋敷林を残すために、生産緑地法に基づいた手続きのほか、国や都の支援制度の活用や課題解決に向けた制度の改正・創設などの要望を行うための調査を行います。

特に、平成 25 年度集約型都市形成に向けた計画的な緑地環境形成実証調査（国土交通省事業・26 ページ「資料」参照）により把握した課題に対する解決策について、関係機関へ協議・要望を行っていきます。

#### ② 生産緑地の買取等のための財源の確保

相続発生時の公有化や環境資源の保全・活用に資する取組への支援に充てるため、計画的に基金の積立てが行えるよう、「調布市緑の保全基金」と「調布市地球環境保全基金」の運用方法の整理や統合を検討します。

また、より多く基金に協力いただくための取組を検討・実施します。

#### ③ 屋敷林を残すための緑地指定制度等の導入

農地だけではなく、農のある風景を形成する屋敷林を残すため、地域公開による緑の活用、所有者の維持管理に係る負担の軽減策等の導入を検討します。

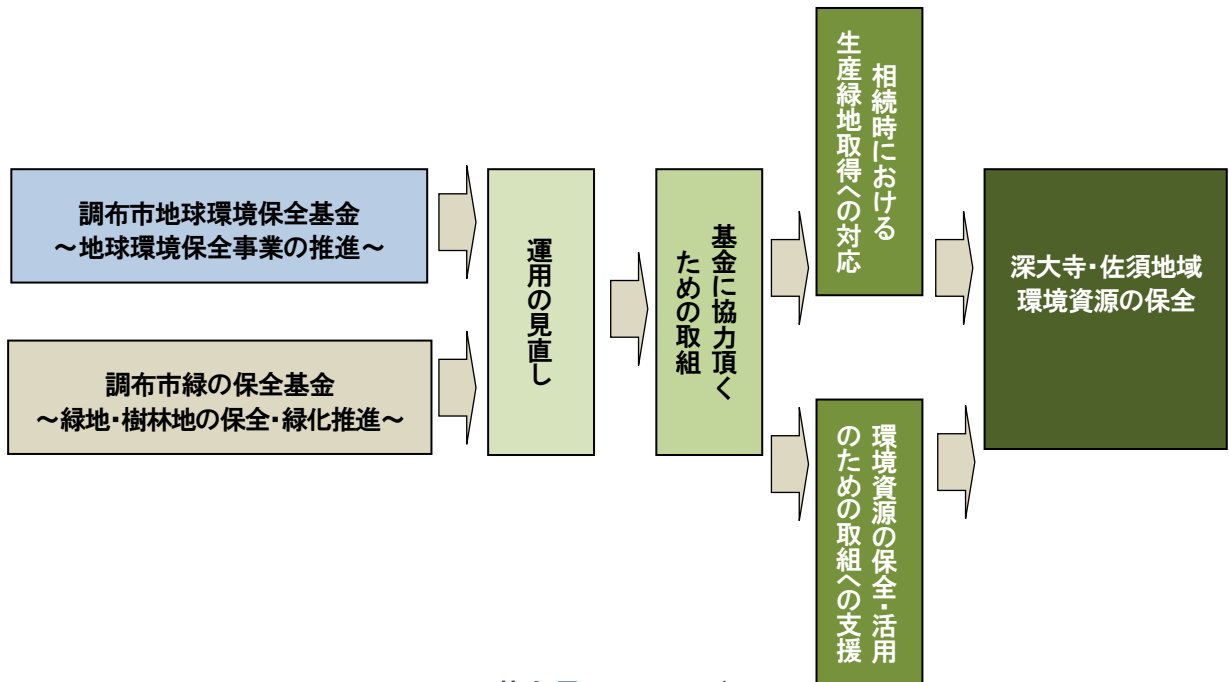


図 1 基金運用のイメージ

## ◆計画事業 5 相続発生時の公有化スキームの構築

生産緑地については、相続発生時にあっせん等により継続することが望ましいものの、事情によって売却しなければならない場合は、都市農地の保全のため公有化を図る必要があることも想定されます。このため、地域内生産緑地の相続発生時の取得に向けた対応策の検討や取得後の運営と長期的な保全・活用方策を検討します。

推進に当たっては、地権者との合意形成を前提に、東京都の「農の風景育成地区」制度の活用も検討します。

### ■事業内容

#### ① 生産緑地の相続発生時の買取・都立公園用地としての先行取得の検討

相続発生時の買取申出があった場合には迅速な対応を行うためのスキームを構築するとともに、都立公園予定地内の農地等については東京都と協議による保全策の検討を行います。

#### ② 生産緑地の取得後における適正な運営の検討

生産緑地の公有化後についても、できる限り農地等として土地を活用していけるよう、農家の指導による援農ボランティアを活用した管理や、農業公園、学童農園などの運営の仕組みを検討します。

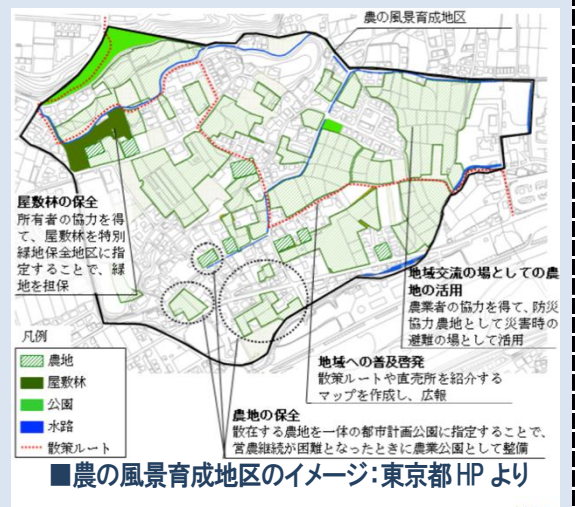
#### 資料：農の風景育成地区制度(平成 23 年 8 月 1 日から施行)

東京都は、減少しつつある農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐ「農の風景育成地区制度」を創設しました。この制度は、農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、区市町と協力して、農地等の保全を図るために都市計画制度などを積極的に活用することとしており、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全、育成していくこととしています。

##### ■地区指定の効果

1. 散在する農地を一体の都市計画公園などとして指定することを可能とし、これにより農業の継続が困難となった場合にも、区市町が農地を取得し農業公園として整備することができます。
2. 地区指定に向けて、農業者との協力、連携を図ることで、農地の活用を通じた農業者と地域住民との交流が促進されます。
3. 都市農地の重要性などについての住民の理解が進み、農のある風景が育まれます。

\* 深大寺・佐須地域においては、地権者・関係者との合意形成を図りながら制度の適用を検討します。



## 施策3 都市農地の多面的活用

現状の都市農地を維持することが何より重要ですが、将来にわたる維持・活用策として、また相続等発生時にやむを得ず土地を手放さざるを得ない状況により公有地化した場合にも、多面的活用を図り、残していくことが大切です。

### 施策3 都市農地の多面的活用

計画事業6 市民参加型農業経営の推進

計画事業7 地場産農産物の流通促進

#### ■施策3:都市農地の多面的活用



## ◆計画事業 6 市民参加型農業経営の推進

都市農地の多面的活用方策の一つとして、具体的な市民参加型農業経営の検討を行います。

### ■事業内容

#### ① 農業体験ファームの開設・立ち上げ支援

生産緑地の多面的活用の取組の一つとして、生産緑地の公有地化後の取組推進も視野に、農業体験ファームの開設や立ち上げ支援を行います。



◆農業体験ファームのイメージ

#### ② 営農組織の仕組みづくり

水田公園など多様な農業体験ファームのあり方や運営方法、企業的農業経営による事業も視野に入れた営農組織の仕組みづくりを検討します。

#### ③ 市民参加型農業のあり方の検討

農業体験ファームの運営に、水路管理や雑木林の管理・落ち葉堆肥づくりなどの環境活動を連携させるかたちで、市民も参加する農業のあり方を検討します。

#### ④ 農業支援活動団体との連携

地域周辺で既に活動している農業支援活動団体と連携し、農業の担い手となる人材育成を図ります。

#### ⑤ 長期的な農地等の継続策の検討

高齢化などによって、生産緑地での営農継続が困難な場合においては、できる限り長期的に農業を継続していただくため、農業体験ファームなどへの誘導、交換分合、営農基盤の整備などを検討します。

#### 資料：調布市の農業体験ファーム

- 農業体験ファームとは・・・市民農園とは違い、農家の方の指導を受けながら野菜栽培ができる農園です。農業経験がない方でも安心して野菜づくりに取り組むことができ、新鮮でおいしい野菜の収穫が十分期待できます。
- 農家の方は・・・あらかじめ畑にたい肥を施し、耕して種まきなどの準備をし、気候や品種などの条件にあった栽培管理方法を指導します。また、できる限り有機・減農薬栽培を心掛け、利用者が良好に育てるようお手伝いします。
- 利用者は・・・農家の方があらかじめ用意した種や苗を、指導を受けながら育てます。収穫した野菜はすべて利用者のもとなります。また、年間利用料を支払います。



## ◆計画事業 7 地場産農産物の流通促進

都市農地を多面的に活用し、農業経営を支えるためには、地場産農産物の流通の促進も一つのポイントとなります。

このため、直売機能の拡充と地産地消の取組を検討します。

### ■事業内容

#### ① 農産物直売マップの作成と情報提供

各農家の庭先販売、神代農産物直売会などJAマインズショップの直売所、大規模小売店舗での直売コーナーなど農産物直売マップの作成や情報の発信を進めます。

#### ② 庭先販売ツールの開発などの支援

地域産農産物のブランド化による付加価値を高めることを目的に、看板やサイン、生産者表示ラベルなど一体的な庭先販売ツールの開発などの支援を検討します。



◆農産物直売所と直売マップ等のイメージ

#### ③ 学校給食食材への地場産野菜・果物の利用拡大

食材の旬を感じ、生産者への感謝の気持ちを育むことを目的に、地場産野菜・果物を学校給食食材として利用拡大する方法を検討します。